

加西市集会所設置事業補助金 工事着工（事業実施）までの流れ

自治会等

① 事業予定報告依頼

（毎年6月の区長発送により、
次年度以降の工事予定報告書を送付）

② 事業予定報告書の提出

（9月末までにまちづくり課へ報告）

③ 補助金交付申請

（工事を行う年度の4/1以降に申請書を提出）

④ 交付決定

契約・工事着工

申請～の流れの確認や、申請様式の取得につきましては、まちづくり課までお問い合わせいただくか、市ホームページで確認をお願いします。

加西市

補助金交付申請にあたっての留意事項

- 農業倉庫等に付随する「集会所」は対象施設にあたりません。「集会所」とは、総会等を執り行う、いわゆる「公会堂」と呼ばれる施設で、1自治会につき1つ設置されている建物のことです。
- 申請にあたり、自治会構成員の同意が確認できる資料の提出が必要です。（総会資料と議事録）
- 予算確保の関係上、次年度の事業予定をお伺いしております。
- 雨漏り等緊急性の高い修繕等含め、工事着工時期のご要望にはできる限り対応させていただきます。随時、お問い合わせのうえ、ご相談ください。
- 令和8年度より「LED照明設備改修」が新しく補助メニューに変わりました。令和8年度中に事業実施を希望される場合は、まずはまちづくり課までお問い合わせください。